

# 福祉関係団体 活動助成金

## 交付のてびき

(平成30年度版)

この助成金は、高島市民の皆様にご協力いただいた共同募金が財源です。



【お問い合わせ先】

### 高島市共同募金委員会

事務局 社会福祉法人高島市社会福祉協議会内

高島市勝野 215 番地 高島市役所高島支所 2 階

☎ 0740-36-8220 FAX 0740-36-8221

【お近くの社協窓口はこちら】

地域	施設名	住所	電話
マキノ	はあとふるマキノ	マキノ町新保 1095 番地	27-1700
今津	えがお屋本舗上弘部店	今津町上弘部 438-2	28-7525
朽木	はあとふる朽木	朽木市場 593 番地 1	38-8000
	寄り合い処「くつつき」(金曜のみ)	朽木市場 324 番地	—
安曇川	安曇川老人福祉センター	安曇川町田中 459 番地	32-1137
高島	高島市役所高島支所 2 階	勝野 215 番地	36-8220
新旭	新旭総合福祉センター やすらぎ荘	新旭町北畑 45 番地 1	25-5730



# 共同募金助成金 交付のてびき

【福祉関係団体助成金】

## 目次

### ◆福祉関係団体助成金

1. 助成の目的	.....	2
2. 助成対象の団体	.....	2
3. 助成の対象となる事業	.....	2
4. 助成の額	.....	3
5. 応募方法	.....	3
6. 審査方法	.....	3
7. 交付決定および助成金交付	.....	3
8. 実績報告	.....	3
9. 助成の明示	.....	4
10. 助成金の返金・事業計画の変更	.....	4
11. 共同募金運動への参加	.....	4

### ◆申請書等の記入例

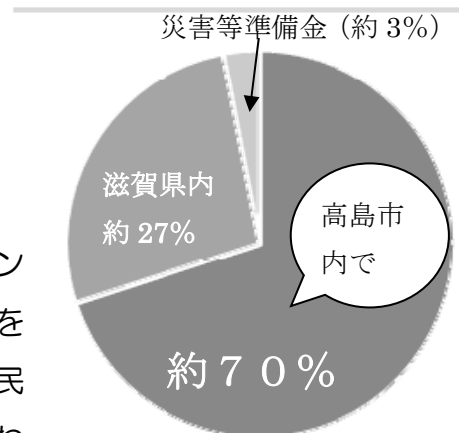
申請書（様式1）	.....	5～8
請求書（様式2）	.....	9
実績報告書（様式3）	.....	10～14

### ◆付録

.....	15
-------	----

●高島市でご協力いただいた赤い羽根共同募金は、  
約70%は、高島市内の福祉活動に  
約27%は、滋賀県内の広域的な福祉活動に  
約3%は、万が一の災害に備えています。

●高島市で集められた募金の約70%は、市内の多くのボランティアグループや福祉関係団体へ助成金として交付し、活動を応援しています。また、多くの人たちを協議して策定した住民のための「高島市地域福祉推進計画」に基づいた活動にも使われています。詳しくは、高島市共同募金委員会事務局までお問い合わせ下さい。



## 福祉関係団体助成金の交付について

### 1. 助成の目的

高島市共同募金委員会は、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの推進を目的に活動する高島市内の福祉関係団体に対して、福祉活動がより充実したものとなるよう支援することを目的に助成します。

### 2. 助成対象の団体

高島市内の福祉関係団体

### 3. 助成の対象となる事業

①市内で福祉関係団体がおこなう4つの事業

(活動期間：平成30年4月1日から平成31年3月31日)

- ・高齢者福祉に関する事業
- ・障がい児・者福祉に関する事業
- ・児童、青少年に関する事業
- ・地域福祉に関する事業

②福祉関係団体の構成員のみを対象とした慰労会や忘年会は助成対象外



Q：どんな活動をすればいいの？

A：高島市の皆さまには、「たかしまの町を良くしたい。」「たかしまの町が良くなってほしい。」という気持ちを込めて共同募金にご協力いただいています。

そんな気持ちのつまった共同募金を財源にしておこなう事業です。

「赤い羽根共同募金に是非、応援してほしい」と、皆さん（グループ、団体）で協議して申請して下さい。

具体的には地域の課題解決（例えば、見守り活動や生活支援、障がい者の社会参加・交流事業、子育て支援など）に取り組む事業ですが、遠慮なく、ご相談ください。

地域で暮らす私たちが、私たちのために、  
地域で集めて、地域で活用する赤い羽根共同募金だから、

**「じぶんの町を良くするしくみ。」**です。

赤い羽根共同募金キャッチフレーズ

## 4. 助成の額

①「たかしまの町を良くしようとする活動」の総事業費の10分の10。  
ただし、上限3万円（1千円未満は切捨て）

②総事業費とは、助成を受けておこなう事業の費用の総額です。

団体の運営に対する助成ではありませんので、運営費は助成できません。

助成対象となる経費 (事業に直接使う費用)	助成対象とならない経費
事業の実施に直接必要な経費（講師謝礼、講師旅費、食糧費（材料費に限る）、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、保険料、使用料及び賃借料、物品購入費、会議費、その他会長が認める経費	団体運営費 (事務所家賃、光熱水費、人件費等) 事務機器備品（パソコン、プリンター、プロジェクター、デジタルカメラなど）

団体の構成員のみを対象とした慰労会や忘年会は助成対象外ですのでご注意ください。

## 5. 応募方法

①所定の申請書【様式1】（2枚）・請求書【様式2】（1枚）に必要事項を記入のうえ、高島市共募事務局あるいは、社協窓口に平成30年7月20日（金）までに提出してください。

②申請書等は、社協のホームページよりダウンロードできます。

## 6. 審査方法

①審査委員会で審査のうえ、助成先及び助成金額を決定します。

## 7. 交付決定および助成金交付

①平成30年8月中旬に、グループ代表者へ審査結果を文書により通知します。

②平成30年8月20日（予定）に指定口座に振込みます。

## 8. 実績報告

①実績提出期限の平成31年3月22日（金）、もしくは事業が終了した時のいずれか早い方で提出してください。（3月22日時点で事業が終了していない場合は事務局までご連絡ください。）

②提出時には、活動がわかる写真と領収書の添付が必要です。

③報告書等は、社協のホームページよりダウンロードできます。

## 9. 助成の明示

- ①事業の実施にあたっては、共同募金を財源にした事業であることを案内チラシ等に明示してください。
- ②共同募金のマークを付録として本てびきに添付しています。ご活用ください。

## 10. 助成金の返金・事業計画の変更

- ①何らかの理由で事業が実施できない場合
  - ②計画していた事業を変更する場合
- ※①②が発生する場合には、高島市共募事務局まで連絡してください。

## 11. 共同募金運動への参加

赤い羽根共同募金運動にご理解いただき、共同募金運動にご参加ください。街頭募金運動のボランティア募集は、広報紙「しふくのふくし」でご案内します。



平成29年 7月 20日

## 平成30年度高島市共同募金委員会助成事業申請書（様式1）

福祉関係団体助成金
-----------

高島市共同募金委員会 会長 様

申請者	住 所	〒520-1121 高島市勝野 1234	
	団体名	(ふりがな) たかしましこうせいほごじょせいかいまるまるしづ <b>高島市更生保護女性会〇〇支部</b>	
	代表者	(役職) <b>会長</b>	(氏名 ふりがな) <b>〇 〇 〇 〇 印</b>
	電 話	<b>090-1234-5678</b> (日中に連絡が取れる番号)	
申請者以外に連絡を希望される場合のみ、ご記入ください。	連絡先〒		電 話
	氏 名		携帯電話

### 1. 事業計画

事業名	事業の内容や目的を、端的に表すわかりやすい名前をつけて下さい。 <b>ミニ集会と学童での食育活動</b>
事業の目的	解決したい地域福祉課題をご記入下さい。 <b>地域の中での孤立化、犯罪や非行を生まない地域をつくるために、地域の一人ひとりが考え、参加するきっかけづくりの場としてミニ集会を開催する。また、食育を通して青少年の健全育成の一助となることを目的とする。</b>
事業内容	事業内容を全体的に簡潔にまとめて下さい。 <b>①ミニ集会</b> 〇〇地域内の3地区（区・自治会）で、ミニ集会を開催し、青少年を取りまく地域の実態や課題（いじめ、スマホ、不登校、ひきこもり等）を知り、地域住民としてできることを一緒に考える機会とする。また、更生保護女性会の活動周知の機会とする。 <b>②学童での食育活動</b> 心身共に健康であることが、犯罪や非行に走らない基本となる。学童期からの食事習慣やバランスの良い食事が心身の健康に大きく影響することを伝える。

参加予定人数	のべ  120人	主な活動場所	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ミニ集会開催地区の会議所や自治会館</li> <li>• 学童保育所</li> </ul>
--------	----------------	--------	--

期待できる効果と今後の展望

①ミニ集会

- 更生保護女性会の活動を理解していただき、協力者を増やす機会とする。
- 青少年を取り巻く地域環境や課題を共有し、地域全体で青少年の健全育成を進める土壌を育てる。

②学童での食育活動

- 食は心身の健全な成長に欠かせないものであることを、成長期の子供と一緒に調理し、しっかり毎日三食バランス良く食べることの大切さを伝える。
- 青少年の健全育成の一助となることを期待して実施する。

事業を進めるうえで、社協や共募に期待する支援をご記入下さい。

- ミニ集会で地域課題を話し合うための講師の調整
- 更生保護女性会の活動として、社協や共募事業との連携を進めたい。

福祉関係団体助成金

2. 事業予算書

※通常の年間予算全部ではなく、本事業に係る経費のみをご記入下さい。

※A（収入合計）とB（支出合計）は同額になります。

科 目	金 額 (円)	備 考
収入の部		
共同募金助成金	22,000	福祉関係団体助成
参加費	6,000	ミニ集会参加費@100×20人×3回 (参加費には、行事用保険とお茶代含)
収入合計	28,000	A
科 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
支出の部		
消耗品費	1,000	ミニ集会チラシ作成用紙代等
賃借料	9,000	会場代@3,000×3回
会議費	6,000	お茶代@100×2人×3回
食材料費	12,000	学童保育所での食育活動 材料費(カレー60食分)
支出合計	28,000	B

AとBは同額になります



3. 団体の概要

団体の目的	地域社会の犯罪・非行の未然防止のための啓発活動をおこなうとともに、青少年の健全育成を助け、犯罪をした人や非行のある少年の改善更生に協力することを目的とする。
主な活動	地域の公民館、学校等に地域住民の参加を求めて、地域の実情に即した問題等を話し合うミニ集会のほか、親子ふれあい行事や子育て支援の活動に取り組んでいる。
団体としての問題点や課題	メンバーの高齢化によって活動者が減っている。また車で移動できるメンバーに限られており、広域での活動がしづらくなっている。

構 成 員 名 簿 (既存の名簿を添付していただいても結構です)

1	高島ふくこ	1 6	〇〇〇〇
2	高島ふくた	1 7	〇〇〇〇
3	高島 フク	1 8	〇〇〇〇
4	〇〇〇〇	1 9	〇〇〇〇
5	〇〇〇〇	2 0	〇〇〇〇
6	〇〇〇〇	2 1	〇〇〇〇
7	〇〇〇〇	2 2	〇〇〇〇
8	〇〇〇〇	2 3	〇〇〇〇
9	〇〇〇〇	2 4	〇〇〇〇
1 0	〇〇〇〇	2 5	〇〇〇〇
1 1	〇〇〇〇	2 6	〇〇〇〇
1 2	〇〇〇〇	2 7	〇〇〇〇
1 3	〇〇〇〇	2 8	〇〇〇〇
1 4	〇〇〇〇	2 9	〇〇〇〇
1 5	〇〇〇〇	3 0	〇〇〇〇

※30名を超える場合は、別紙（様式問わず）で報告してください。

## 高島市共同募金委員会助成金請求書（様式2）

高島市共同募金委員会会長 様

日付は記せずに  
提出してください。

申請者	住 所	〒520-1121 高島市勝野 1234	
	団体名	(ふりがな) たかしましこうせいほごじょせいかいまるまるしぶ <b>高島市更生保護女性会〇〇支部</b>	
	代表者	(役職) 会長 〇 〇 〇 〇	(氏名 ふりがな) 〇 〇 〇 〇 印
	電 話	090-1234-5678 (日中に連絡が取れる番号)	
申請者以外に連絡を希望される場合のみ、ご記入ください。		連絡先〒	電 話
		氏 名	携帯電話

下記のとおり高島市共同募金委員会助成金（助成金名：福祉関係団体助成金）を請求します。

請求金額                      **22,000**                      円

振込口座（個人の口座には振込できませんので、団体で開設した口座を指定してください。）

金融機関名 △ △ <b>銀行</b> 農協	支店名 □ □ 支店	種類種別 ( <b>普通</b> ・ 当座 )
口座番号  <b>012345</b>	口座名義 <b>【フリガナ】タカシマシコウセイホゴジョセイカイマルマルシブ</b>	
	<b>高島市更生保護女性会〇〇支部</b>	

※指定金融機関がゆうちょ銀行の場合は、金融機関から振込をする場合の支店名・口座番号を記入してください。

※口座名義等の間違いが無いよう、また、必ずフリガナも記入してください。

口座確認のため、通帳見開きページのコピーを貼付してください。  
(口座名義がカタカナで印字されているもの)

平成30年度高島市共同募金委員会助成事業実績報告書（様式3）

福祉関係団体助成金

高島市共同募金委員会 会長 様

報告者	住 所	〒520-1121 高島市勝野 1234	
	団体名	(ふりがな) たかしましこうせいほごじょせいかいまるまるしぶ 高島市更生保護女性会〇〇支部	
	代表者	(役職) (氏名 ふりがな) 会長 〇 〇 〇 〇 印	
	電 話	090-1234-5678 (日中に連絡が取れる番号)	
報告者以外に連絡を希望される場合のみ、ご記入ください。		連絡先〒	電 話
		氏 名	携帯電話

事 業 名	ミニ集会と学童での食育活動
助成決定額①	22,000 円 助成金額をご記入下さい。
精算額②	22,000 円 助成金額の内、支出した額。
差 額	① — ② 0 円 差額が生じた場合は返金になります。

【添付書類】

- 事業報告書
- 会計報告書
- 領収書（コピー可）
- 活動がわかる写真・広報物等

※ 提出期限 平成31年3月22日

(3月22日時点で事業が終了していない場合は事務局までご連絡ください)

## 事業報告書

事業の内容とその実施方法につき実施の体制も含めて簡潔にご記入下さい。

※実施日、実施回数、参加者数など、実施された事業の内容がわかるようにご記入下さい。

### ①ミニ集会活動

毎月4ヶ月に1回開催

- ① 〇月〇日 会員紹介、〇〇研修 講師〇〇氏、参加者26名
- ② 〇月〇日 青少年をとりまく地域課題についての勉強会1 参加者30名
- ③ 〇月〇日 青少年をとりまく地域課題についての勉強会2 参加者28名

### ②学童と食育活動

5月〇日 準備会議 役員4名、学童保育関係者3名

7月〇日 最終打合せ 役員3名、会員8名、学童保育関係者5名

8月〇日 「しっかり知って、みんなで食べる会」

参加者43名（小学生およびその保護者）

役員5名、会員15名、会員22名、学童関係者5名

保健師2名、社会福祉協議会2名

9月〇日 （来年度へ向けた）意見交換会

役員5名、会員25名、学童関係者3名

※これをもとに、助成事業の内容を公開しますので、全体的に簡潔にまとめてください。

事業の成果（この事業をとおして、感じたことや嬉しかったことなどをご記入下さい。）

- 子どものことについて話し合う場が地域で持てたことで、一人の困りごとを皆の問題として共有することができた。
- 助成を受けることで、参加者の輪を広げた活動が実施できた。  
特に学童での食育活動では、保護者と子どもたちの理解が進められたと感じている。

事業の課題（今後の課題）

- 活動への理解を深め、活動に対して広く協力を得られるよう、事業の継続性が図れるよう実施していく。

会計報告書

科 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
収入の部		
共同募金助成金	22,000	福祉関係団体助成
参加費	9,400	食育活動@100×94人 (参加費には、行事用保険とお茶代含む)
会費より	350	
収入合計	31,750	A
科 目	金 額 (円)	積 算 内 訳
支出の部		
消耗品費	3,250	ミニ集会チラシ作成用紙代等
賃借料	6,000	会場代
会議費	8,400	お茶代@100×84人(ミニ集会3回)
食材料費	14,100	学童保育所での食育活動 材料費(カレー94食分)
支出合計	31,750	B

AとBは同額になります

※A(収入合計)とB(支出合計)は同額となります。

※領収書のコピーを提出してください。

領収書（コピー可）貼付用紙（領収書をここへ貼って下さい。）

貼 付 欄

**付 録**

※コピーをして切り取っていただき、チラシ等広報物に表示してください。

じぶんの町を良くするしくみ。  
赤い羽根共同募金



きりとり線



きりとり線



きりとり線

この活動のために受けた助成金は、皆様にご協力いただいた共同募金が財源です。



きりとり線